



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 公共測量の実施の通知（道路管理課） 1
- 公共測量の実施の終了の通知（道路管理課） 1
- 農用地利用配分計画の認可の申請（農政経済課） 1
- 農用地利用配分計画の認可（農政経済課） 2

公 告

- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見（国際物流商業課） 2
- 知事が施行者になった都市計画事業の施行についての周知・2件（道路街路課） 3

監査委員事項

- 包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名等 3

告 示

沖縄県告示第426号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄防衛局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年 8月 7日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 公共測量を実施する地域 北谷町字上勢頭
- 2 公共測量を実施する期間 平成27年 8月 3日から同月31日まで
- 3 作業種類 公共測量（用地測量及び基準点測量）

沖縄県告示第427号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、沖縄県南部土木事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成27年 8月 7日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 公共測量を実施した地域 久米島町字謝名堂
- 2 公共測量を実施した期間 平成27年 1月26日から同年 6月22日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

沖縄県告示第428号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があった。

なお、当該農用地利用配分計画は、平成27年 8月 7日から同月20日までの間、沖縄県農林水産部農政経済課において縦覧に供する。

平成27年 8月 7日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
知花竜	読谷村字波平	読谷村字儀間字須古原377番 1 ほか 1 筆
有限会社球美開発	久米島町字儀間	久米島町字具志川山田588番 3 ほか 2 筆

2 申請年月日 平成27年 7 月13日

沖縄県告示第429号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第 1 項の規定により、農用地利用配分計画を認可した。

平成27年 8 月 7 日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名	住所	
平良亮二	那覇市大道	糸満市字糸洲前原191番 2
玉城宣典	宜野湾市大山三丁目	南城市佐敷字屋比久伊佐良原569番ほか 2 筆
佐渡山安廉	沖縄市池原三丁目	うるま市字兼箇段次根原1679番 1
仲宗根信一	読谷村字都屋	読谷村字宇座降口原431番
大原大幸	南城市佐敷字仲伊保	南城市佐敷字佐敷与那畑原641番 1 ほか 5 筆

2 認可年月日 平成27年 7 月23日

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）附則第 5 条第 1 項の届出に対する法第 8 条第 1 項及び第 2 項の規定による意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成27年 8 月 7 日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 HAPINAHA（ハピナハ） 那覇市牧志 2 丁目 2 番30号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 株式会社リウボウ商事 那覇市牧志 2 丁目 2 番30号 代表取締役 糸数剛一
- 3 法第 8 条第 1 項の規定による那覇市の意見の概要 夜間の荷さばき作業を行うことにより、一部の測定地点において騒音の環境基準値を超過しているため、下記の事項について配慮すること。
 - (1) 車両の出入りの際は、時速10キロメートル以下での運転を遵守させること。
 - (2) 作業時間の短縮や作業員に対する騒音防止意識の周知などの対策を講ずること。
 - (3) 付近住民などからの苦情・相談が発生した際には、その受入れ窓口を設置するなど、誠意を持って対応すること。
- 4 法第 8 条第 2 項の規定による意見の概要 意見書の提出なし
- 5 縦覧期間 平成27年 8 月 7 日から同年 9 月 7 日まで
- 6 縦覧場所 沖縄県商工労働部国際物流商業課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第2項の規定による都市計画事業の認可を受けたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成27年8月7日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 南城都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・4・1号南部東道路
- 2 施行者の名称 沖縄県
- 3 事務所の所在地 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 4 事業地
 - (1) 取用の部分 沖縄県南城市大里字高平高宮城原、大里字高平前原、大里字仲間保地原、大里字大城道堂原、大里字大城前田原及び玉城字船越相図原
 - (2) 使用の部分 なし

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第2項の規定による都市計画事業の認可を受けたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成27年8月7日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 南城都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・4・1号南部東道路
- 2 施行者の名称 沖縄県
- 3 事務所の所在地 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 4 事業地
 - (1) 取用の部分 沖縄県南城市佐敷字新里長作原、佐敷字新里竹枝原、佐敷字佐敷西上原、佐敷字佐敷平川原、佐敷字佐敷仲上原、玉城字親慶原仲田原、玉城字親慶原上親慶原、玉城字垣花屋宜原、玉城字垣花桃原、字つきしろ仲上原及び字つきしろ屋宜原
 - (2) 使用の部分 なし

監 査 委 員 事 項

沖縄県監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成27年8月7日

沖縄県監査委員 知 念 建 次
 沖縄県監査委員 押 鐘 博 子
 沖縄県監査委員 仲 田 弘 毅
 沖縄県監査委員 渡 久 地 修

- 1 包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏 名	住 所
大久保和孝	東京都目黒区上目黒三丁目31番5号諏訪山ハウス101

- 2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間 平成27年8月8日から平成28年3月31日まで

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 株式会社 ちとせ印刷 〒901-2131 浦添市牧港二丁目1番5号</p>
---	--